

平成29年度 第6回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成30年3月12日（月）18：00～19：30

場 所：役場別館101・102会議室

出席者：（委員）薄井委員長，藤澤副委員長，土屋委員，櫻井委員，小野寺委員，上条委員，
関田委員，吉成委員，宮部委員，関口委員，根本委員

（事務局）福祉部：中村部長

介護福祉課：丸山課長

（介護保険室）：高橋補佐

（高齢支援）：三浦補佐，坂本主任看護師，大杉

（地域包括）：藤田補佐，石橋係長，三瓶係長

福祉保険課：金田主任

（委託業者）（株）ワイズマンコンサルティング 西舘氏

欠席者：小野瀬委員，阿部委員，福祉保険課：古川保健師

配布資料：

（事前配布）

- ・第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画（最終版）
- ・第6期計画事業進捗状況表（施策目標1・2関係）
- ・第5回委員会議事録

（当日配布）

- ・パブリックコメントの実施状況について
- ・委員からの御意見への回答について
- ・第7期計画の進捗管理について
- ・高齢者見守り訪問サービス事業（郵便局）チラシ
- ・障がい者就労支援東海村役場庁舎内物販ブース設置業務チラシ
- ・東海村障がい者総合支援協議会研修会チラシ

1 開会 事務局：三浦

お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は2名の委員が欠席とのことですが、委員の半数が出席しておりますので会議は成立いたします。会議終了は午後7時半頃を予定しております。ただ今から、平成29年度第6回東海村高齢者福祉計画推進委員会を開催いたします。お手元にあります資料の次第に沿って進行させていただきます。はじめに、福祉部長の中村から挨拶を申し上げます。

2 福祉部長挨拶 中村部長

本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様におかれましては、本委員会に限らず、医療や福祉と多岐に渡って本村にご協力をいただいております。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

さて今回の委員会ですが、平成27年度から29年度までの「第6期高齢者福祉・介護保険事業計画」における最後の委員会となります。皆様方には、第6期計画内容の進捗状況の精査に加え、4月から始まる第7期計画策定へのご審議もいただくなど今年度は慌ただしい一年であったと思います。

第6期計画は、2025年への地域包括ケアシステムの構築や推進を図る最初の計画であったことから、第7期計画におきましては、その内容を大幅に変えず、しかし、新たに6期の実績値を明記したことで、事業や施策への進行管理をより推進できるものと考えております。

村では皆様にご協議いただいた計画の内容について、2月19日の庁議で決定したところでございます。また本計画には、第7期の保険料額（案）の記載がございますが、現在開催中の議会での議案審議案件でもあることから3月27日の議決後の公表となりますので、皆様方にはいましばらく口外しないようお願い申し上げます。

結びに、皆様には本計画策定の経験を生かし、今後とも本村福祉行政へのご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

3 委員長挨拶 薄井委員長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本委員会の委員を拝命し、つたないながらもなんとか進めてくることができました。現委員の任期は3月末となっておりますが、本日も次の委員会につなげられるような、熱の入った期論が本日も進められると良いと思っています。よろしくお願いたします。

4 議題 議事進行：薄井委員長

(1) 第7期高齢者福祉・介護保険事業計画の策定状況について

委員長) 計画冊子は、郵送でいただいたものと、本日配布されたものとどちらをみればよろしいでしょうか。

事務局) 郵送したのから大きくは変わっていませんが、平成29年度の実績値、それに伴う平成30年度以降の計画値が変更になりました。

委員長) では2つを見比べながらというところですね。それでは、事務局から(1)第7期高齢者福祉・介護保険事業計画の策定状況について説明をお願いします。

<事務局説明>

○第5回委員会後の状況

- ・第5回委員会での指摘を反映した素案について1月15日の政策会議で了承を得て、1月19日から2月8日までパブコメを実施するとともに、委員の皆様からも意見をいただいた。これらの結果を踏まえ、2月19日の庁議をもって計画の了承を得て、議長に説明した。

○パブリックコメント結果について ※資料「パブリックコメントの実施状況について」

- ・パブコメは1名から12件の意見があった。今回の計画に具体的に掲載できなかった部分もあるが、4月以降事業展開の段階で反映できる部分は反映していきたい。結果は村HPで後日公表する予定。

○委員からの御意見への回答について ※資料「委員からの御意見への回答について」

- ・貴重な御意見であり、反映できる部分はできる限り反映した。

○施策目標3の説明 ※計画P71以降

- ・施策目標3-1は介護サービスの見込みを記載。見込みについては、見える化システムを利用して推計した。施策目標3-2については給付について記載。6期中は毎年制度の見直しがあり、それが給付を抑えるような制度改正であったことから、給付はなだらかな伸びとなっており、7期の3年間もなだらかな伸びと予測している。このことから、P83に7期の第1号被保険者の介護保険料案を記載しているが、6期と据え置きと考えている。施策目標3-3は給付の適正化について。①~⑤のメニューすべてに着手しているが7期においては特に④医療情報との突合・縦覧点検に力をいれたいと考えている。

<質疑応答・意見>

委員長) ご質問, ご意見等はいかがでしょう。

委員) 介護給付の適正化について, 内容や妥当性などでエラーが出るのですか。

事務局) 認定内容と給付内容をチェックするシステムを導入しました。一覧が出るので, それを人的な手段で確認し, その後, 事業者にお問い合わせやヒアリングを行っています。

委員) 福祉用具などで今までサービスを受けていた利用者が, 利用対象から除外される可能性はあるのですか。

事務局) 不要な住宅改修, 福祉用具についても精査しますが, エラーが出ても必要があればそのまま利用できます。

委員) 住宅改修については想定と違ったということが起こらないようPRが重要だと思います。

事務局) 住宅改修は事前に現地確認をしてから着工していただいています。

事務局) 利用者にとっては, このようなシステムを入れると給付が厳しくなるという心配があるかもしれませんが, そうではなく, 利用者の状況について関係者と意見交換を回りながら, より良く進めていければと考えています。

委員長) ③住宅改修や④医療情報の突合で, フィルターでチェックがかかる割合や件数はどのくらいですか。

事務局) ③住宅改修については件数がでると思いますが, ④医療情報との突合・縦覧点検は最近導入したばかりであり, 今, 手元にデータもないのでお答えしかねます。

委員長) ③住宅改修等の点検や④医療情報との突合・縦覧点検は第1段階のフィルターにかける割合が100%ということですか。

事務局) その通りです。

委員長) それでは, 第6期の反省が第7期の計画につながるとしますので, 次の(2)の平成29年度各事業の実績及び進捗状況に進みたいと考えています。事務局より説明をお願いします。

(2) 平成29年度各事業の実績及び進捗状況について

<事務局説明> ※資料「第6期計画事業進捗状況表(施策目標1・2関係)」を使用

○主な事業について実施状況を説明。

<質疑応答・意見>

委員) ひとり暮らしの高齢者も多くなっているので, 緊急通報システムについて声かけしてよいでしょうか。

事務局) 条件に合致している方にはぜひ使っていただきたいです。

委員) やはり男性のひとり暮らし高齢者が問題です。また, 終末期の介護に関する講座を開催したとのことですが, どのような内容でしたか。

事務局) 落語家の方に92歳のお母さんの介護の話をしていただきました。大変好評を博しました。

委員長) 第6期の重点項目について教えていただけますか。

事務局) 第6期に重点項目は設定していません。

委員長) それでは第6期計画の事業で第7期の重点になっている事業について今一度教えてください。

○事務局より第7期で重点になっている8つの事業の状況について説明。

委員長) ありがとうございます。各委員からご意見はいかがでしょう。

全員) なし。

事務局) さきほどご質問いただいた給付適正化システムの実績についてご報告します。住宅改修の平成 29 年度については 80 件あり、すべて現地確認を行ったところ。次年度 96 件と見込んでいます。今後も現地確認は全て行ってまいります。データの突合については、エラー・要確認は 1,100 件あったものの、ほとんどは妥当と言える内容でした。事業所に通知して確認し、ヒアリングしたのは最終的には 10 件という状況です。

委員長) 1,100 件エラーがでて、最終的に残るのは 10 件というのは、システムとしてどうなのかという気がします。

事務局) 1,100 件のうち、ほとんどは理解を示せる内容となっています。

委員長) システムの信頼性が疑問ですね。

事務局) エラーの総件数が 1,100 件あっても、同一の人が多いので、実人数としてはさほど多くはありません。

委員長) システム自体の変更・修正はできるのですか。

事務局) 変更はできなません。どうしても人的な対応が必要となります。次年度、改めてよりよく進めていきたいと思えます。

委員長) この件については今後も注目して見ていきましょう。

委員) 地域包括支援センターの総合相談支援事業の事業量が増えていきますが、第 7 期において職員の増員の見通しはどうか。

事務局) 高齢者人口を考えると専門職が足りていない状況なので、平成 30 年度からは充足させていく予定です。

委員) 地域包括支援センターは認知症対応の窓口にもなるので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員長) 他にご意見はございますか。

全員) なし。

委員長) それでは次に進みます。

(3) 今後の予定について

委員長) (3) について事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明＞ ※資料「第 7 期高齢社福祉・介護保険事業計画の進捗管理について」を使用
○6 期計画当初は、委員 17 名でスタートしたが、その後、年度末では 13 名となっている。次年度はこれまで抜けていた関係機関からも改めて補充をするなど委員の選任依頼をし、体制を充実していく。また 3 期経験された委員は原則継続して委嘱できないこととされている。策定に携わった委員がすべて替わってしまうとこれまでの実施状況など分からない部分もあることから、なるべく継続してほしいというのが事務局の想いでもある。

○7 期計画のスケジュールだが、毎回策定年度は他の年度より委員会の開催数が多いが、その他 2 年間は 3～4 回をベースとしている。次期委員からの要望があれば意向に沿う形で適宜開催していく。

＜質疑応答・意見＞

委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

全員) なし。

委員長) (4) その他について、事務局から何かあればよろしくお願ひします。

(4) その他

事務局) 3 年間の委員会の最後の回なので、委員から一言ずつ頂戴したいと思います。

- 委員) 大変お世話になりました。私自身は水戸市の協議会にも参加しており、いろいろな視点で参考にさせていただき感謝しています。
- 委員) 他市町村の委員会にも出席していますが、東海村を評価できるところは、委員が活発に意見し、事務局が真摯に回答し、行政と委員の双方向性ができているところです。パブコメも12件ありましたし、意見があってこそ村の計画がよくなります。今後もよい計画づくりをしてほしいと思います。
- 委員) 委員を務めた3年間色々勉強させていただきました。私は那珂市で仕事しており、現場の業務に活かせることもありましたので御礼申し上げます。
- 委員) 東海村は、行政も委員も一生懸命。しかし、一般村民にはもどかしさを感じます。粘り強く働きかけていくしかないと思います。
- 委員) シルバーリハビリ体操に携わっており、責任感を感じるとともに、事業に携われる幸せも感じています。今後も地域で協働して助け合っていくことが大事だと思っています。良い勉強をさせていただき感謝しています。
- 委員) 委員になる前は、寝たきりにならないように、健康寿命を延ばそうと思うだけでしたが、委員会においていろいろ勉強させていただきました。母親を介護する上でも大いに参考になりました。やはり若い村民は関心がないと感じています。村の体制はしっかりできているので、いざという時は大丈夫だと感じました。本当に勉強させていただきました。
- 委員) すばらしい計画ができたと思います。計画は実行が大事なので、地域包括ケアシステムの構築に向け、今後はジャンルを越えて連携していければよいと思います。社会福祉協議会としても協力していきたいです。
- 委員) 今回はいろいろ勉強させていただきました。高齢者クラブや地域の活動に活かしていきたいと思います。
- 委員) 民生委員はいろいろなところに絡んでいます。緊急通報システムについては民生委員の中でも課題になっていたので今回新しいシステムになるということで、相当システムの申請者が増えるのではないかと考えています。これまで色々お世話になり、感謝申し上げます。
- 委員) ケアマネジャーを務めており、現場のことは知っているものの、計画づくりには全くの不慣れででした。委員会を通じていろいろとお話を聞いて良かったと思います。今回参加させていただいてありがとうございました。
- 委員長) 委員の皆さんに支えていただいて計画が完成できました。御礼申し上げます。委員におかれては、勉強したことを今後活動等を通じてぜひ東海村にフィードバックしてほしいと思います。皆さんに支えていただいたことを改めて御礼申し上げます。
- 事務局) ここで補足ですが、計画のP4の他の計画との関係のところですが、東海村国民健康保険保健事業総合計画と村立東海病院新改革プランとも調和を図っていくということ明記させていただきました。これに伴い、P38にも国民健康保険主管課との連携の文章を追加させていただいております。
- 続いて、事業・イベントの紹介をさせていただきます。
- 事務局) ①高齢者見守り訪問サービス事業(郵便局)について・・・行政における見守り事業を強化するため、4月から郵便局の見守り事業をスタートさせます。月1回郵便局員が対象となる高齢者の自宅を訪問し、体調等を確認するものです。結果はメールで御家族と地域包括支援センターへ報告されます。写真の添付も可能です。これによって、家の様子から変化に気づくことにつながることもあるようです。
- ②障がい者就労支援東海村役場庁舎内物販ブース設置業務について・・・4月から庁

舎1階において、月2回（第2・第4木曜）障害者の福祉事業所対し物品販売の場を提供するものです。役場にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

- ③東海村障がい者総合支援協議会研修会について・・・3/22（木）午前「災害時の障がい者等の対応と地域福祉の課題」をテーマに有賀絵里先生に御講演をいただきます。御都合が合いましたら、ぜひ御出席ください。

委員長）本日の議事は以上とします。

事務局）今年度より事務局として携わりましたが、事務局の不手際や勉強不足な部分でご迷惑をおかけした部分が多々あったかと思えます。委員の皆様のサポートに改めて感謝申し上げます。3年間どうもありがとうございました。

事務局）本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。また、委員の皆様には第6期の進捗管理、そして第7期の計画策定に様々な御意見をいただき、どうもありがとうございました。お蔭様で無事計画ができあがりました。3期連続でない委員の皆様におかれましては、改めてお声かけさせていただきますので、引き続き委員として御協力いただけますよう、よろしく願いいたします。3年間本当にありがとうございました。

5 閉会